

平成 20 年 6 月 5 日

大阪府知事
橋下 徹 殿

大阪ソーシャルワーカー協会
会長 大塚保信
社団法人 大阪社会福祉士会
会長 西島善久
大阪精神保健福祉士協会
会長 立岡光子
特定非営利活動法人 大阪医療ソーシャルワーカー協会
代表理事 杉田恵子

大阪府「財政再建プログラム試案」の福祉・保健・医療

に関する緊急要望書

大阪府におかれましては、日頃より府民の医療・福祉施策の推進にご尽力のことと存じます。

さて、本年 4 月 11 日に大阪府より発表されました「財政再建プログラム試案」において、福祉・保健・医療に関する施策の縮減及び廃止が多く含まれております。これらの施策の縮減・廃止に関しましては、府民の「セーフティネット」事業等も数多く含まれているにも関わらず、その対象者である、障がい者や患者団体、各家族会、またその方たちを援助する各専門家団体との協議する場もほとんど保障されていないように思われます。

これらの現場からの実状を全く把握せず、縮減・廃止をすると、対象者の生存権を大きく損なうことになるのではないかと危惧しております。

つきましては、下記事項に関しまして強く要望する次第です。

記

1. 大阪府民の健康福祉施策を後退させないこと
2. 大阪府民の健康福祉に関する施策の縮減・廃止に関しては、今年度は一旦撤回し、今後に関しては、障がい者や患者団体、各家族会、各専門家団体との協議により決定すること

以上